

生活者ネットワークの木下やすこです。これより、2024年度における基本的施策に対してテーマは大きく6つ、12項目にわたり質問を行います。2024年度、どのような理念にもとづいて1000億円を超える予算を約24万人の市民の生活に還元していくのか、市民に伝わるよう、誠意あるご答弁をお願いいたします。

### **(1) まず、市民生活支援について伺います。**

日本国憲法は、国民の基本的な人権やさまざまな自由、権利を保障することを目的に制定された国の最高法規です。憲法第99条では、この憲法を守る義務を負うのは、市民からの付託において権限を与えられている市長や私たち議員、また公務員といった、権力者だと定められています。市長は新年度、市の第一の責務に掲げる市民生活支援をあげていますが、市民の基本的な人権や自由、権利を守る立場でありますので、非常に真っ当なことでもあります。

明石市は、コロナ禍、物価高の影響の中、支援が行き届いていない市民の声を聞くと、策を講じるため、市長のリーダーシップのもと、即座に職員が調査を行い、補正予算を組み、適時適切な支援策を展開したそうです。調布市内でも物価高騰などの影響で厳しい生活を強いられている市民、公的支援が行き届かない子ども若者が数多くいる現状があります。長友市長は、新年度、憲法遵守の義務を負う立場として、どのような市民の声に応えるべく、市民生活支援策を展開するのかご答弁ください。

### **(2) 次に、共生社会の関連で3点伺います。**

私たちは、年齢、国籍、性別もさまざまであれば、固有の特性や体質、性格、好みや思想を持ち合わせた色とりどりのグラデーションです。共生社会とは、そういった多様な人々が単に同じ空間にいただけでなく、垣根なく互いを尊重し、違いを認め合い、支え合うインクルーシブな社会です。「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」という基本計画の標語には、そのような社会を望む市民の思いが表れています。

基本計画で示されるパラハートの発展型、つまり、「すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊

重され、暮らしやすいまちを目指」すという、多様性（ダイバーシティ）やインクルージョンを包含するビジョンには賛同し、今後の取組みに期待をしているところです。

東京 2020 大会に端を発し、障がい理解に焦点を当てた事業からスタートした共生社会実現への取組みを、さらに発展させていくという、基本計画で新たに示されたパラハートの発展型に対して、市長はどのようなビジョンを描き、新年度どのような取組みを進めるのでしょうか。

### **(3) 続いて、子どもたちのインクルーシブな活動環境整備について伺います。**

共生社会の基盤づくりには、子どもを障がいの有無で分離しない、インクルーシブな活動環境整備が何よりも重要です。障害者の権利に関する条約第 24 条では、「インクルーシブ教育システム」は、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みだとされています。また、障害があっても、どの子どもも一般的な教育制度から排除されず、生活する地域で初等中等教育の機会や、必要な「合理的配慮」が提供され、同じ空間で学ぶ環境が共生社会の実現に不可欠だとあります。そのため同条約では、インクルーシブ教育システムにおいては、通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校は連続性のある「多様な学びの場」であるべきだとされています。しかし現状、これらの教育機関の間に連続性はほとんどありません。

不登校対策と特別支援教育には親和性がありますが、この 2 つの取組みにさえ連続性はありません。特別支援教育を必要としていても、不登校になると通級指導を利用することができませんし、特別支援学級の不登校児は太陽の子やはしうち教室は利用できません。国連は、2022 年の総括所見改善勧告において、連続性を欠いた学びの場の選択肢がいくつもある状況そのものが差別であると指摘し、分離教育を中止するよう日本政府に対して厳しく勧告しています。

さて、市長は、教育大綱の連携テーマに「共生社会の充実に向けた取組みの推進」を位置づけていることから、日本の教育が抱える課題への深い認識に基づいた先進的な取組みが期待されるところです。すべての子どもが同じ教室で学ぶフルインクルーシブ教育が理想ですが、まずは、どの子も居住地の

在籍校に通えるように、特別支援学級の全校配置を進めるとともに、すべての学級での合理的配慮の徹底、また、学校や学童クラブでの作業療法士の活用や、インクルーシブ学童の市全域への拡充も急がれます。

障がいのある子どもも通常級とともに学んでいる自治体では、災害時にはクラスメートが当たり前のように安否確認に行くなど、インクルーシブ教育は、災害時の地域の助け合いの基盤づくりでもあります。共生社会を目指す市長として、日本の分離教育に対する国際的評価をどのように認識し、インクルーシブな子どもの活動環境整備に取り組むのかお答えください。

#### **(4)次に、男女共同参画、ジェンダー平等推進について伺います。**

ジェンダー平等は SDGs のゴールにも設定されており、共生社会の実現においても非常に重要な施策です。しかし、日本の歩みは世界から大きく遅れており、2023年の日本のジェンダーギャップ指数は125位と、過去最低となりました。調布市においては、2022年度の職員給与の男女の差異によれば、正規女性職員の給与平均は正規男性職員の84.7%、会計年度任用職員を含む女性職員全体の給与平均は男性職員全体の55.3%にとどまります。また正規職員の半数は女性ですが、意思決定に関わる課長職以上の女性比率は15%台と、世界から遅れた日本社会を反映した状況がここでも続いています。

「女性は専門性の高い業務を担っても給与が低いのは仕方がない」「意思決定に女性が関わるのは無理だ」といったマインドを払拭し、女性をエンパワーし、ロールモデルを増やすことが必要です。それには、各部署が男女共同参画推進プランにもとづいた自己評価を次年度の改善に活かすとともに、一度は女性副市長の登用を志した市長のリーダーシップのもと、各部署が計画にとらわれない新しい取組みを積極的に進める機運を作り、さらには市民に向けてジェンダー平等の意義を発信することを期待するものです。

また、すべての人にとって住みやすい調布の街を実現するために、性の多様性への理解と対応を広げる必要があります。ジェンダー平等の取組みの意義や現状の課題への認識、および、新年度の取組みについてお答えください。

**(5) 次に、市民の参加と協働のまちづくりに関連して2点伺います。**

台湾のデジタル担当大臣のオードリー・タンは、デジタルを用い、市民参画の裾野を広げる取り組みで有名ですが、その根底には、民主主義への深い理解と、市民に信頼を得る行政となるには、まず行政が市民を信頼することが重要だとの考えがあります。市民を信頼して情報を共有し、声を十分に聴いて市政に反映させる姿勢は、市民の参加と協働のまちづくりの大前提です。具体的な手法としては、計画の素案ができた段階でのパブリックコメントだけでは不十分で、ICTを活用したオンラインアンケートのほか、さまざまな背景、考えをもつ市民が参画するワークショップ形式を初期段階に導入することが不可欠です。

しかし、市はワークショップのような市民参加手法の活用を進め、市民参画を深化させるよりむしろ、市民参加と協働の発展型として、産官学との共創を始めています。それを全否定するものではありませんが、市民が主役のまちづくりを掲げ、多様な主体との共創を市民参加と協働の発展型と呼ぶ取組みにおいて、その議論のプロセスを市民に非公開としていることは、自己矛盾しています。行政が真に市民に対して信頼を寄せていれば、なぜ市民益に資する取り組みを検討するプロセスを非公開にする必要があるのでしょうか。決定プロセスへの当事者の参画は民主主義の基本です。

新年度、市民を信頼し、市政情報を初期段階から共有した上で、彩りのまち調布をともに築いていくことを期待するものですが、市政変革の理念の一つに「市民参加型の行政推進」を挙げられた市長は、新年度、市民とどのような関係性を築き、市民の参加と協働に取り組むのか、ご答弁ください。

**(6) 次にグリーンホールの建て替えにおける市民参画について伺います。**

明石市では、駅前開発ビルに入るようになっていた店舗を取りやめて、市民アンケートで希望が多かった図書館と子育て施設を導入し、市民のための施設と駅前の活性化を同時に実現したそうです。一方、調布市は、福祉の拠点である総合福祉センターの移転は、利用者や市民の反対の声を押し切って決定し、決定後の委員会でも合意形成は難航、市民の分断を招きました。調布駅前広場整備事業に次ぎ、計画の初期段階からのわかりやすい情報共有、市民参画

や合意形成のプロセスの重要性を示す、私が知る限りで 2 つ目の教訓となっています。

しかし、こうした経験を経てもなお、グリーンホール建て替えには PFI 事業を選択し、事業者へのサウンディング調査に終始している印象を受けています。PFI 事業は経費削減や財政負担の平準化につながる手法と言われますが、事業者の事情が優先されるため、市民のための施設を作るという目的を果たす上では非常に課題が多い手法です。市の顔である調布駅前に設置する、市民にとって非常に重要な財産となる大型公共施設です。今度こそ、市民の参加と協働のまちづくりを実践し、市民のための施設を広く市民の声を聞いて、市民とともに作り上げるためにも、財政負担の問題や社会情勢の影響といった課題含め、ありのままの現状を今からリアルタイムで市民と共有することが必要だと考えます。市の見解と新年度の取り組みについてお答えください。

**(7)次に、子どもに関する内容で2点伺います。まず子どもの権利についてです。**

昨年施行が始まったこども基本法、および年末に公表されたこども大綱には、今後の子ども施策の柱として子どもの権利の理念が明確に位置付けられました。大綱の基本方針の筆頭には「子どもを権利の主体として認識」すること、次に「子ども若者、子育て当事者の視点を尊重し、意見を聴き、対話しながら進める」こととあります。

調布市子ども条例では、調布の宝である子どもを守るために、行政や教育、家庭、地域がそれぞれの役割を果たすことが定められています。まちの宝である子どもを大人が総動員で守り、応援することは誰もが賛同することですが、大人はつい、子どもの意見を聞かずに大人目線の思いを押しつけがちです。そこで子ども大綱は、子どもも大人と同様に権利の主体であり、子どものことを子ども抜きで決めないこと、あらゆる子どもの意見 (views) が聞かれること、子どもにとっての最善の利益を考えることの重要性を明確に示しています。

こども基本法制定を受け、調布市では、いち早く、調布っ子すこやかプラン策定準備の委員会に大学生を入れるという新しい取り組みに着手しています。長く望まれた保育の質ガイドラインも、子どもの権利の視点に立った策定作

業を進めています。現場は都や国、世界のスタンダードを取り入れ、市の子ども条例の理念のもとでは着手されなかった新しい取り組みを始めており、今後は権利擁護の視点で子どもを支援する子どもオンブズパーソンの設置も期待されます。基本的施策には、あまり表現されていませんが、子どもの権利保障の視点の重要性に対する市長の認識と、子どもの権利の視点を反映させた新年度の具体的な取り組みについて問うものです。

#### **(8) 次に、不登校対策についてです。**

学校に行きづらい子は年々増えており、昨年度の調査では、年間 30 日以上学校をお休みしている、いわゆる不登校児童生徒だけでも、前年度比 117 人増の 464 人、うち相談などにつながっていない子どもは 174 人もいます。相談に繋がっていても、不登校の子どもたちが地域の大切な居場所を失っていることには変わりはなく、自己肯定感を育むべき限りある子ども時代に、学習の機会や仲間との関わり、給食や運動の機会など、さまざまな経験や機会とともに、自信を失い、支える保護者と共に地域で孤立しています。このような現状は、1 日も早く改善、解決しなければなりません。

不登校児に対しては、まずは十分に休息する権利の保障、また COCOLO プランに沿って、自分に合った学びを自由に選択できる環境整備や経済的支援、別室登校用の教室整備、ICT 活用を含む多様な学びや居場所の拡充といった対応を教育と市長部局の連携、さらには民間や地域とも連携して進める必要があります。一方、すべての子どもが楽しく安心して通える学校づくりも、公教育を成立させる上で不可欠です。教員の人権が守られる職場となるよう、教員の増員や働き方改革を進めるとともに、合理的配慮や子どもの権利への理解促進も喫緊の課題であると考えます。

いずれにしても、教育への思い切った予算措置が不可欠です。新年度、市の教育費は 12 億円余増えています。不登校児童生徒は全体の 3% 以上いますので、十分な予算が充てられていることを期待するものです。市の見解と不登校対策の取組みについてお答えください。

**(9) 次に、男性の HPV ワクチン接種費助成についてです。**

小学校 6 年生から高校 1 年生の男性の HPV ワクチン接種への助成費が予算に計上されています。一般質問でも繰り返し訴えています。HPV ワクチンは重篤な副反応リスクが高いワクチンです。2 価、4 価の重篤副反応疑い報告は、その他の定期接種ワクチンの副反応の平均値と比較して 8 倍、副作用被害救済制度で障害認定などを受けた人は、他の定期接種ワクチンと比べて 20 倍という高さです。通常的生活を送れなくなった多くの被害者が薬害訴訟を起こしています。中には、2021 年の積極的勧奨再開後のキャッチアップ接種による被害者もすでに含まれています。

女性の HPV ワクチン接種は子宮頸がんの原因となるウイルスの一部への感染を防ぎます。HPV ウイルスは性交渉で感染することが多いため、男性のワクチン接種が子宮頸がん予防につながる可能性はありますが、リスクの高さと比較すると、効果は非常に限定的です。また男性のワクチン接種推進の根拠となっている HPV ウイルスに起因する肛門がんは非常に稀な癌ですし、東京都が効能として挙げている中咽頭がん予防は、承認を取っていない不確かな内容であるなど、非常に弱い根拠に基づいて男性の接種が推奨され始めていることを認識し、慎重な対応を求めるものです。

HPV ワクチンは、初めての性交渉前の接種が効果的とされていることから、対象年齢が 6 年生から高一となっています。しかし子どもたちは性教育のはじめ規定により、小中学校で性交渉を学ぶことができません。市民の健康を守る責務を負う市が子どもへの性教育も進めるべきだと考えます。市の認識と見解、新年度の取組みについてお答えください。

**(10) 次に、環境施策に関連して 3 点伺います。まず、脱炭素社会に向けた断熱促進についてです。**

グレタ・トゥーンベリさんが呼びかけ、世界中の若者に広まった「未来のための金曜日」、Fridays for Future で活動し、エジプトで開催された COP27 に参加した若者が調布市にいます。現地で撮影したドキュメンタリー映画には、グローバルサウスの参加者が温暖化による損失と被害への補償を訴える姿、そして、日本から参加した若者たちが、自身も加害者である現実を突きつけら

れ、葛藤する姿が映し出されていきました。私たち先進国が加担している温暖化の影響で、南半球の国々が甚大な被害に遭っていることを忘れてはならないと思います。

新年度の公共施設への再エネ電力の導入は高く評価しています。一方、現在、調布市が排出するCO<sub>2</sub>の半分近くは家庭から出ており、市民一人ひとりの取り組みが重要です。太陽光パネル設置、再生可能エネルギー電力やLEDへの切り替えなども有効ですが、家屋の断熱効果を上げることが非常に重要だと、先日開催された、調布未来のエネルギー協議会主催の講演会、「調布をゼロカーボンにする方法」でも専門家がお話しされていきました。断熱改修は健康にも良い影響がありますし、エアコンの使用が減りますので、経済的支援にもなります。まずはモデル的に市営住宅の断熱改修を行うのも、市民に効果を伝える上でも、また福祉施策としても有効ではないかと考えます。市の見解、および新年度の断熱促進の取り組みについてご答弁ください。

#### **(11) 次に、PFAS 汚染対策について伺います。**

生活者ネットワークは、地下水を水道水に活用する「水の地産地消」は、私たち市民も水循環の一部を担うことから、環境保全意識を高める動機づけにもなる重要な政策として位置づけており、過去には地下水保全条例の制定を求めてきました。地下水のPFAS汚染は、健康、環境保全、都市農業、地産地消推進においても深刻な問題であり、豊かな地下水を誇ってきた多摩地域をあげて取り組むべき重要課題です。

現在、アメリカはPFASゼロを目指して厳しい基準値の設定に向けて準備中であり、またWHOの専門組織であるIARC国際がん研究機関はPFASの発がんリスクレベルを引き上げるなど、世界では予防原則に基づいた対策が急速に進んでいます。

一方、日本は対応が遅れており、今後取り組むべき課題が山積しています。そのような中、今年度、調布市で実施した防災井戸等のPFAS濃度検査は、環境保全や市民の健康を守る上で重要な取り組みであり、後に続く自治体も出てきています。新年度も検査の継続を求めるものですが、見解を答えてください。



**(12) 最後に、農業施策について伺います。**

市内でも年々生産緑地が減少しています。従来の考え方で農地を保全し、都市農業を守るには限界があります。現在、若手の新規就農者が市内外で誕生しており、新しい農地活用の方法やコミュニティにおける農地の位置づけ、農業のあり方など、新しい視点での取組みへの機運が高まっています。新年度に予定されている農業振興計画の改定では、こういった新しい考え方や取組みに視野を広げる必要があると考えます。環境にやさしい農業への機運も再び高まっていることから、環境保全や地産地消などの視点も含め、市の農業施策を大きく展開する上でも、農業公園の活用がモデル的な取組みとなることを期待するものです。新年度、調布の農業振興、農地保全にどのようなビジョンをもって臨むのか、そこに農業公園をどのように活用していくのかお答えください。

以上、市長の熱意が市民に伝わるよう、わかりやすく、明快な答弁をお願いいたします。